

鯖江市指定文化財の新指定

鯖江市教育委員会は令和7年度に鯖江市文化財調査委員会から指定答申を受けた以下3件の文化財について、令和8年3月31日付けで2件、4月30日付けで1件を鯖江市指定文化財に指定した。

- ① 市指定 第167号／建造物 (3/31付) ^{さいふくじほんどう}西福寺本堂 (1棟)
- ② 市指定 第168号／彫刻 (3/31付) ^{もくぞうてんぶぎょうりゅうぞう つけたりずし}木造天部形立像 附 厨子 (1軀)
- ③ 市指定 第169号／無形文化財 (4/30付) ^{いしだじま}石田縞

(石田縞保存会を技術保持団体に認定)



①



②



③

なお、鯖江市の指定・登録文化財は、国指定5件、国登録42件、県指定18件・市指定153件、合計218件となる。

※技術保持者の逝去により石田縞（市指定 第89号）は指定解除。

※①～③の画像は右の二次元コードからダウンロードしていただけます📄



【問合せ先】鯖江市教育委員会 文化課 ☎51-5999